

「新時代の学び」に向けた1人1台タブレット端末の貸与について

～児童編～ R3.12.20改訂



児童のみなさん、いよいよ一人一人がそれぞれ1台のタブレット端末が使用できるようになりました。今まで以上に日常の学習やいろいろな活動の場面で活用できるようになります。



「教えてもらう」から「自分で学びとる」授業へ変わる

そもそも何のためのタブレット端末貸与なのでしょうか・・・

これからの学習は、先生から「教えてもらう」ものから、自分たちで「学びとる」ものへと変わっていきます。自分から調べたり、記録したり、意見を出し合ったりする道具として積極的に活用してください。つまり、自分から「学びとる」ツールとして活用するためのものです。



タブレット端末を使用するときのお願い

○使用について

タブレット端末は、あくまでも学習用です。学校での学習、家庭学習に使ってください。



○壊れた時について

タブレット端末は、ていねいにあつかってください。家庭で壊れたり、なくしたりした時には学校に電話しましょう。(土日・祝日除く)



○持ち帰りについて

学校の授業や家庭学習などで使うので、家に持ち帰ります。家に帰ったらタブレット端末の充電をしてください。



○点検について

学校でも壊れていないか確かめるため定期的に点検を行います。



○アップデートについて

OS やソフトウェアのアップデートなどのため、家に Wi-Fi 環境があるときは、家の回線を使用してよいです。



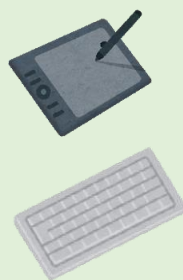
○Web 閲覧について

・タブレット端末で閲覧した内容等は記録をとっています。・フィルタリングがかかっていますが、不安を感じるサイトに入った時には、家の人に知らせましょう。



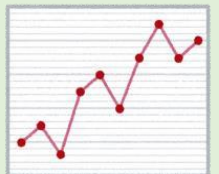
○返却について

学年が上がるときには、そのまま持ち上げますが、卒業する時には、タブレット端末、電源アダプターなど周辺機器も含めて全て元どおりにして学校へ返します。



○健康のために(9時以降は使用しない)

- ・正しい姿勢で、画面に近づきすぎないようにしましょう。
- ・30分に一度は、遠くの景色を見るなど目を休ませるようにしましょう。
- ・使う時間は、家の人と話し合って決めましょう。
- ・寝る30分前には使用をやめるようにしましょう。



(冬休みより) 夜9時より朝7時まで、動画視聴ができません。